

事業計画総括

令和5年度は、入込観光客数も5年ぶりに700万人台まで回復し、特に外国人観光客は、過去最高の61万5千人になりました。川越まつりや多くのイベントが制限を受けることなく実施されるとともに、新たな催しも行われるようになりました。

引き続き国内外の観光客にリアルタイムな観光情報の発信を行っていくとともに、オーバーツーリズム対策の一環として、市内全域への回遊性、特に夕方から夜のイベントなどを実施してまいります。

重点具体策

1. 観光情報の発信強化

小江戸川越ウェブにおける観光イベントの周知やFacebookなどSNSを活用した情報発信を強化するほか、インバウンド向けに多言語による動画などを発信し、さらなる外国人誘致を図ってまいります。

2. 会員増強施策の推進

小江戸川越ウェブの会員情報充実やSNSによるお店の最新情報発信を積極的に行い、会員増強に向けた取り組みを実施します。

3. 鉄道会社や近隣観光協会との連携

東日本旅客鉄道株式会社や東武鉄道株式会社、西武鉄道株式会社と連携したイベントやポスターの製作、また秩父市、さいたま市との3市・3観光協会で合同のイベントを実施してまいります。

4. 委員会活動の推進

川越ブランドの向上を目指す「ブランディング委員会」やさらなる外国人観光客の誘致やより満足度の高いツアーを企画していく「インバウンド委員会」を推進いたします。また、夕方から夜のイベントなどを増やし、川越での会食や宿泊などにより滞在時間を延長する施策の1つとして、「宵街活性化委員会」を推進してまいります。

I 観光振興及び観光客誘致事業

(定款第4条第1項第1号)

小江戸川越ウェブ(観光協会ホームページ)から、イベントや特集記事の提供、SNS等によるリアルタイムな情報発信を図るとともに、次に掲げる事業を実施し、観光客の誘致を積極的に進めます。また、オーバーツーリズムの対応も市と協力し、さまざまな施策を行ってまいります。

1. 観光振興事業

1.1 ITベースによる情報発信の充実及び観光宣伝

- 観光情報総合サイトの運用
- Facebook や Instagram など SNS の有効活用
- インバウンドに対応したHPの充実

1.2 紙面による情報発信及び観光宣伝

- 情報誌「おもてなし」の発行
- 観光パンフレットの製作及び配布
- 多言語パンフレットの製作及び配布

1.3 広報用商品の開発及び販売による観光PR

- 川越まつりカレンダーの製作及び販売
- 川越まつりDVDの販売
- 元禄七年川越城下絵図の販売
- 御墳印の販売
- 御城印の販売

1.4 観光に関する問い合わせ対応、観光パンフレットの提供

1.5 マスメディアとのネットワークの強化並びに有効活用

2. 観光客誘致事業

2.1 観光キャンペーン等の開催、参加、協賛

- レインボーフェスティバル
- 近隣観光協会駅 de ほっと市
- SAITAMAトラベルマート
- かわごえ産業フェスタ他

2.2 観光イベントの実施

- 小江戸川越花火大会有料観覧席
- 食と音と灯りの融合事業（KAWAGOE REMIX）
- 川越まつり有料観覧席
- 小江戸川越春まつり（来春）他

Ⅱ 他団体の実施する活動への支援及び能力開発事業

（定款第4条第1項第2号）

伝統和芸鑑賞会など川越の文化を維持・継承に尽力している団体への支援を行ってまいります。また、観光客が一番街周辺に集中する傾向がみられることから、観光エリアの分散化や夕方から夜のイベントを通じ来訪時間の分散化を推進していきます。さらに、人気のある体験型観光施策の支援、小江戸川越ブランド産品事業も推進してまいります。

1. 他団体への支援活動事業

1.1 助成による支援

1.2 後援等による支援

1.3 その他、委員会等への参画、役務提供等による支援

2. 能力開発事業

2.1 観光資源の開発及び観光施策等に関する調査、研究

2.2 小江戸川越ブランド産品事業の推進

2.3 ホスピタリティーの向上

Ⅲ 観光施設等の運営及び受託事業

(定款第4条第1項第3号)

日曜日及び祝日に重要文化財である仙波東照宮の外観を公開いたします。

1. 観光施設等維持管理事業

1.1 仙波東照宮の公開

Ⅳ その他、公益目的を達成するために必要な事業

(定款第4条第1項第4号)

観光協会オリジナルグッズや「ときも」関連商品の販売などを積極的に実施いたします。

1. 収益事業

1.1 駐車場運営関連事業等

1.2 川越のグッズ及び土産品の販売拡充

○主な川越のグッズ

商品名	販売価格(税込)
川越の水	130円
ときもぬいぐるみ(中)	1,320円
一筆箋	165円
和紙ファイル	440円